



SUMITOMO MITSUI  
TRUST GROUP

# 【確定給付企業年金(DB)】

## 2023年3月期\_DB財政決算統計資料 (積立水準及び運用実績等)

- |   |                           |      |
|---|---------------------------|------|
| 1 | 本統計のポイント及び積立水準のまとめ        | P. 2 |
| 2 | 継続基準に関する積立水準(実質的な財政状況を含む) | P. 3 |
| 3 | 非継続基準に関する積立水準             | P. 7 |
| 4 | 時価ベース利回り・予定利率             | P. 9 |

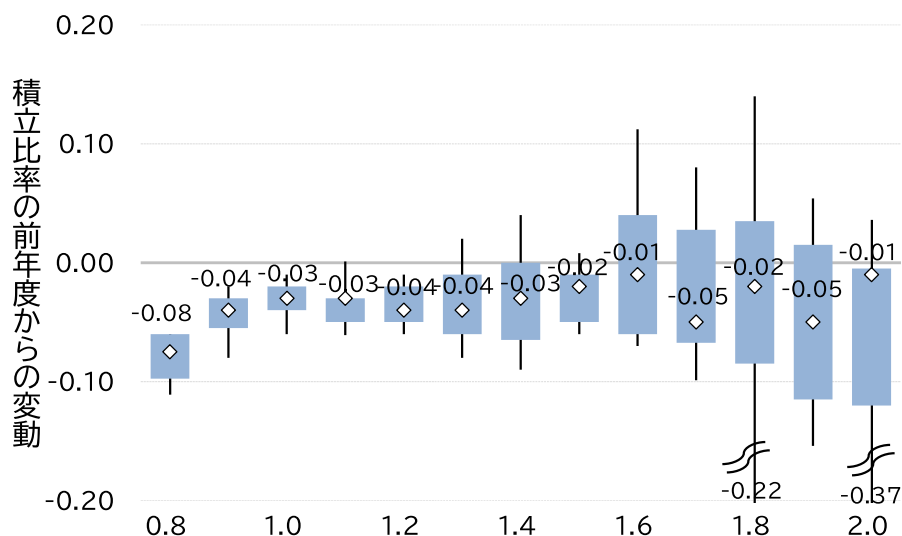
- ✓ 23/3期の財政決算においては、「実質的な積立水準<sup>(注)</sup>」の平均は低下(22/3期:1.36⇒23/3期:1.33)、「非継続基準の積立水準」の平均も低下(22/3期:1.30⇒23/3期:1.28)しております。
- ✓ 「実質的な積立水準」「非継続基準の積立水準」とともに低下した制度が多い結果となりましたが、引き続き十分な積立水準を維持しています。

(注)「実質的な積立水準(純資産額÷責任準備金(下限))\*」を確認しております。

\*責任準備金(下限)…現時点で積み立てておくべき金額であり積立目標(=数理債務-特別掛金収入現価-リスク対応掛金収入現価)

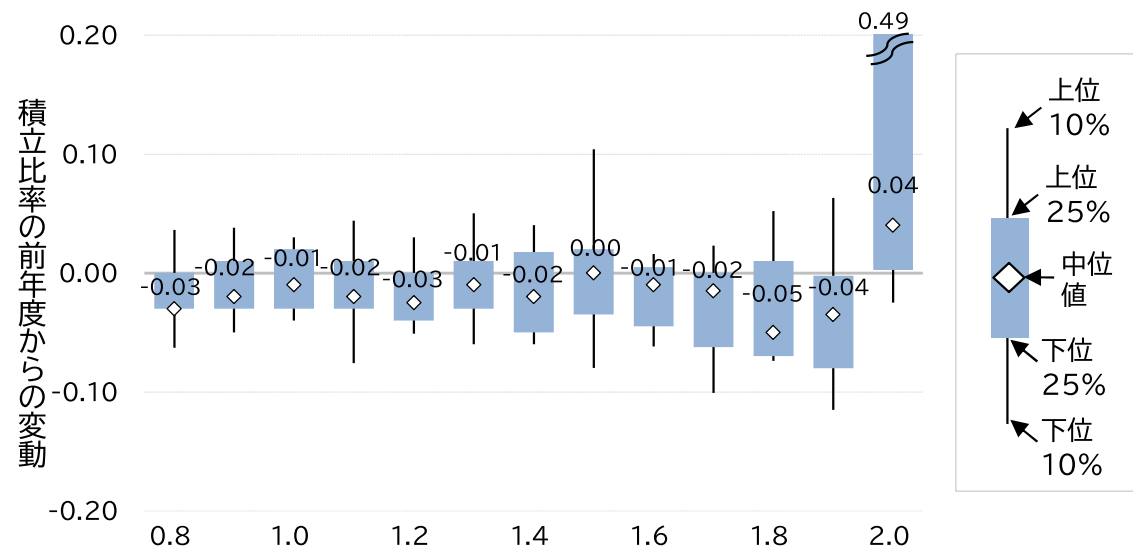
【図表】積立水準の全体像

実質的な積立水準(前年度:平均1.36、当年度:平均1.33)



- ①実質的な積立水準が上昇:14%
- ②実質的な積立水準が不変: 3%
- ③実質的な積立水準が低下:83%

非継続基準の積立水準(前年度:平均1.30、当年度:平均1.28)



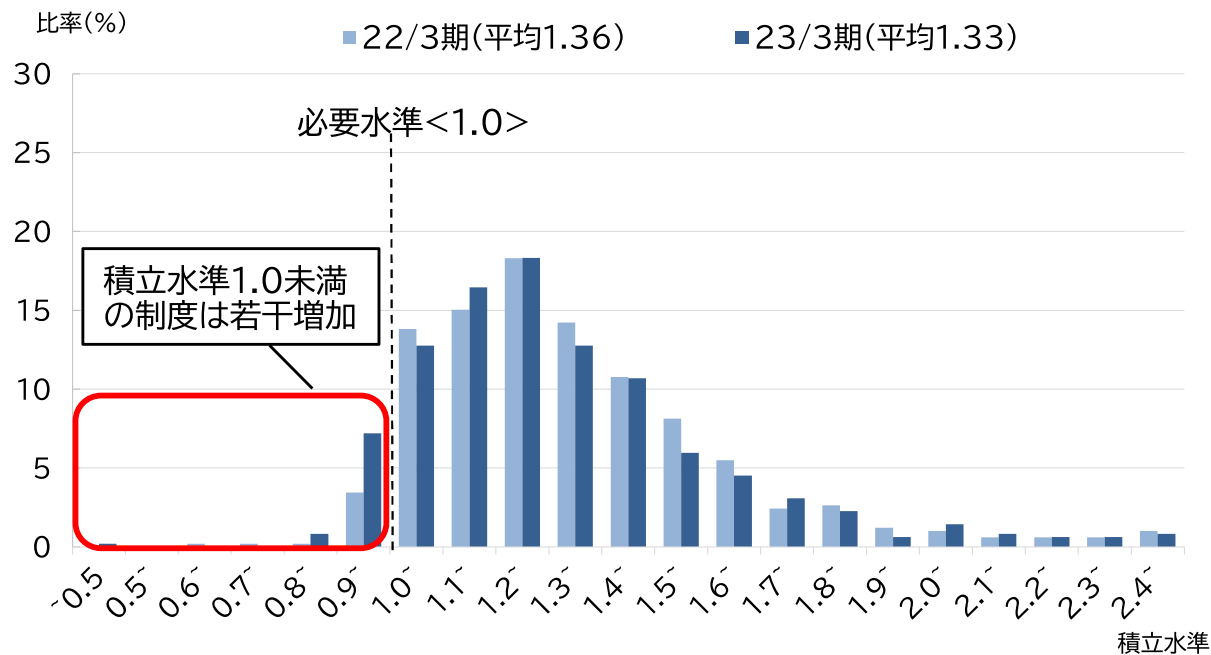
- ①非継続基準の積立水準が上昇:31%
- ②非継続基準の積立水準が不変: 9%
- ③非継続基準の積立水準が低下:60%

	~0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6~	合計
分布	0.2%	0.8%	7%	13%	16%	18%	13%	11%	6%	15%	100%

	~0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6~	合計
分布	3.9%	3.7%	11%	15%	17%	12%	12%	7%	4%	14%	100%

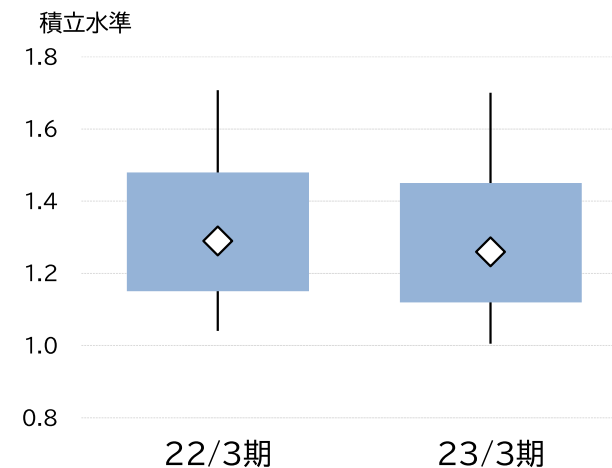
- ✓ 実質的な積立水準の平均は低下(22/3期:1.36⇒23/3期:1.33)しており、積立水準が上昇した制度が14%、低下した制度が83%となっております。
- ✓ 実質的な積立水準が1.0未満(継続基準抵触先)の制度の割合は前年より増加(22/3期:4%⇒23/3期:8%)しております。

【図表】実質的な積立水準(=純資産額/責任準備金(下限))



	0.8未満	0.8以上	0.9以上	1.0以上	1.1以上	1.2以上	1.3以上	1.4以上	1.5以上	1.6以上	合計
22/3期	0.4%	0.2%	3%	14%	15%	18%	14%	11%	8%	16%	100%
23/3期	0.2%	0.8%	7%	13%	16%	18%	13%	11%	6%	15%	100%

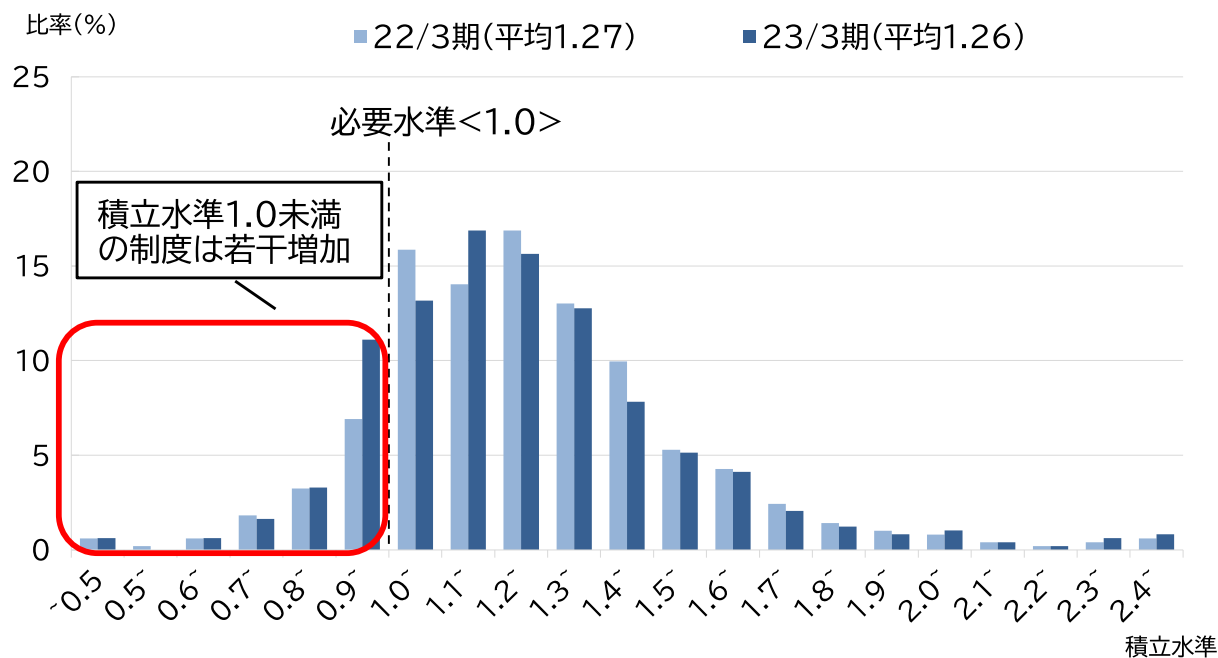
※グラフ中「1.0～」表中「1.0以上」の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。



	積立水準	
	22/3期	23/3期
上位10%点	1.71	1.70
上位25%点	1.48	1.45
中位点	1.29	1.26
下位25%点	1.15	1.12
下位10%点	1.04	1.01

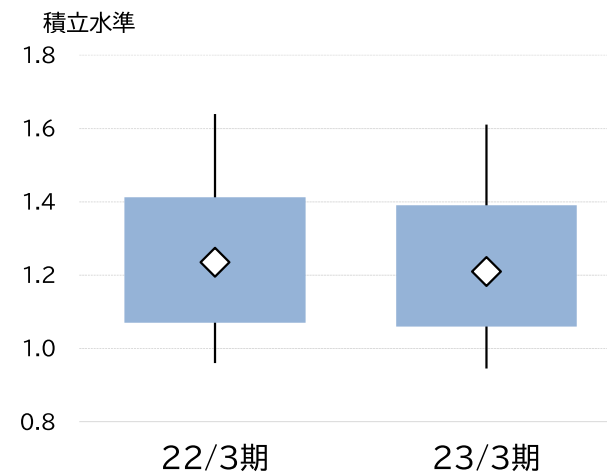
- ✓ 中長期的な積立目標を表す数理債務に対する積立水準も、実質的な積立水準と同様に平均が低下(22/3期:1.27⇒23/3期:1.26)しており、上昇した制度と低下した制度の傾向も同様となっております。
- ✓ 積立水準が1.0未満となる制度も増加(22/3期:13%⇒23/3期:17%)しております。

【図表】数理債務に対する積立水準(=純資産額/数理債務)



	0.8未満	0.8以上	0.9以上	1.0以上	1.1以上	1.2以上	1.3以上	1.4以上	1.5以上	1.6以上	合計
22/3期	3%	3%	7%	16%	14%	17%	13%	10%	5%	12%	100%
23/3期	3%	3%	11%	13%	17%	16%	13%	8%	5%	11%	100%

※グラフ中「1.0～」表中「1.0以上」の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

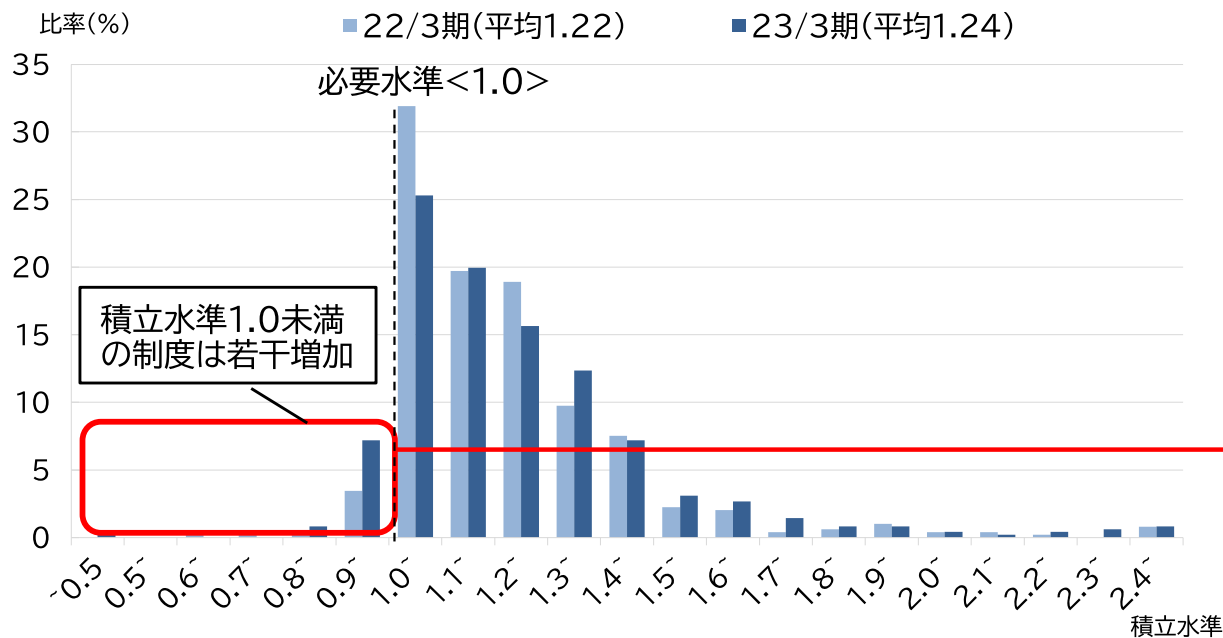


	積立水準	
	22/3期	23/3期
上位10%点	1.64	1.61
上位25%点	1.41	1.39
中位点	1.24	1.21
下位25%点	1.07	1.06
下位10%点	0.96	0.95

- ✓ 継続基準抵触先(積立水準1.0未満)は前年より増加(22/3期:4%⇒23/3期:8%)しております。(注)
- ✓ そのうち、再計算が必要となる割合は0.8%と、大半は掛金の洗い替えが不要であったことが確認できます。

(注)積立水準1.0未満に絞って確認しています。なお、継続基準に関する積立水準の平均は上昇しておりますが(22/3期:1.22⇒23/3期:1.24)、これは実質的な不足の発生により剰余の未認識を含む責任準備金が縮小した一方、別途積立金は不変であった制度も多かったためです。

【図表】継続基準に関する積立水準(=純資産額/責任準備金)



	0.8未満	0.8以上	0.9以上	1.0以上	1.1以上	1.2以上	1.3以上	1.4以上	1.5以上	1.6以上	合計
22/3期	0.4%	0.2%	3.5%	32%	20%	19%	10%	8%	2%	6%	100%
23/3期	0.2%	0.8%	7.2%	25%	20%	16%	12%	7%	3%	8%	100%

※グラフ中「1.0～」表中「1.0以上」の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

●継続基準に関する積立水準と再計算要否  
 (= (数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金)

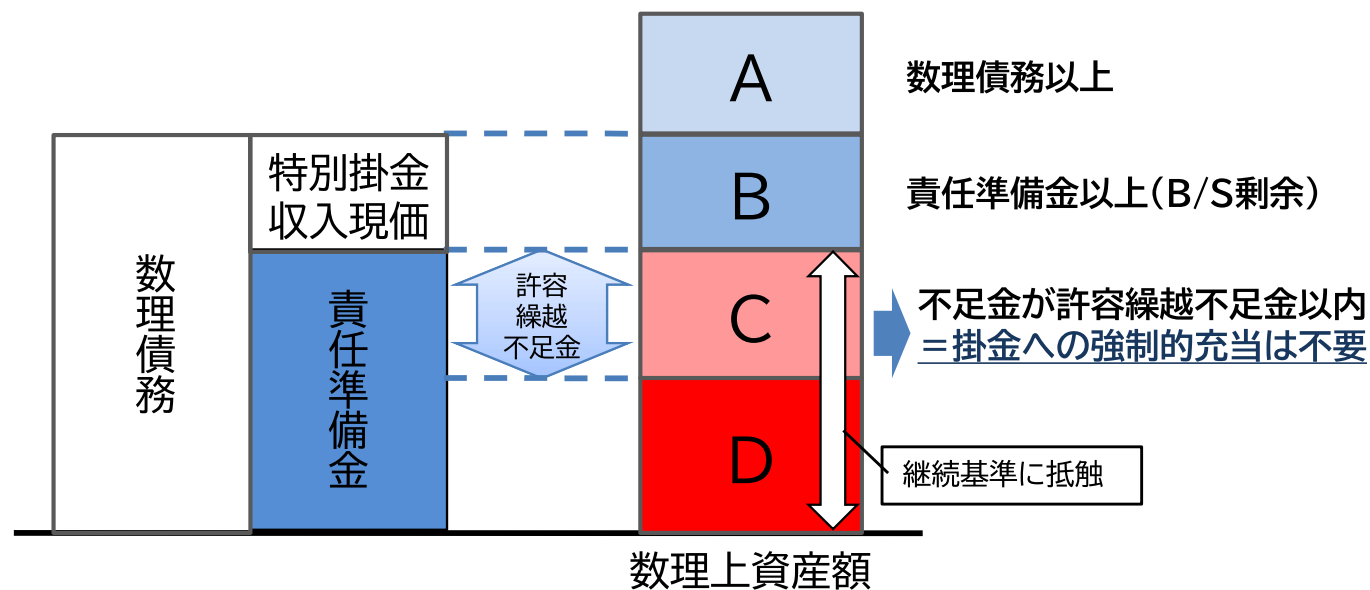
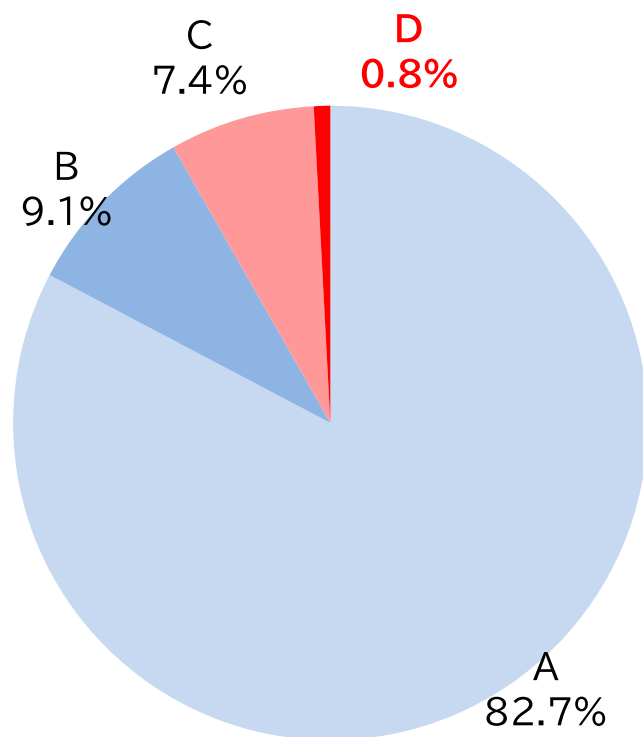
		継続基準					合計
		0.80未満	0.80以上	0.85以上	0.90以上	0.95以上	
再計算要否	1.20以上			0.2%		0.8%	1.0%
	1.15以上					0.8%	0.8%
	1.10以上				0.6%	2.7%	3.3%
	1.05以上			0.4%	1.0%	0.8%	2.3%
	1.00以上						
	1.00未満	0.2%	0.2%		0.4%		0.8%
合計		0.2%	0.2%	0.6%	2.1%	5.1%	8.2%

※継続基準に関する積立比率が1.00未満の制度を対象としております。

再計算が必要となる制度

- ✓ 再計算要否について、基準に抵触する制度の割合は0.8%程度であり、多くの制度において財政再計算は不要であったことが確認できます。(但し、定例再計算等に該当する場合を除く。)

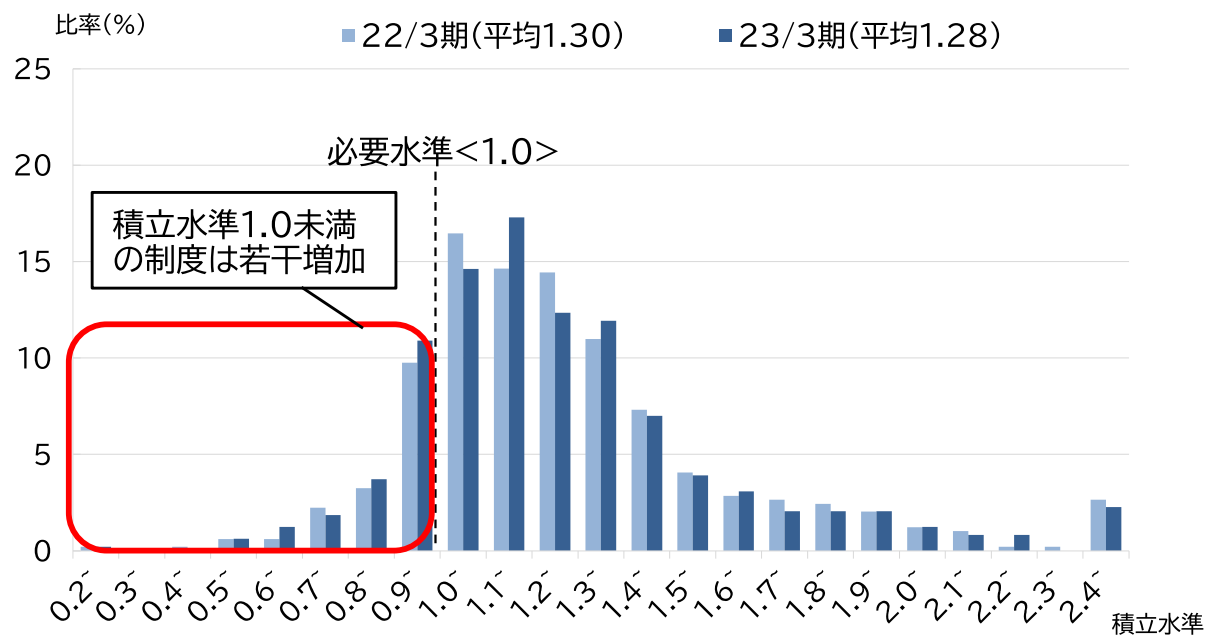
【図表】再計算要否に関する状況の詳細



※ 許容繰越不足金の設定方法  
 標準掛金収入現価(20年分)×許容繰越不足金を算出するための率:33%  
 責任準備金×許容繰越不足金を算出するための率:66%  
 上記の額のうちいずれか小さい額:1%

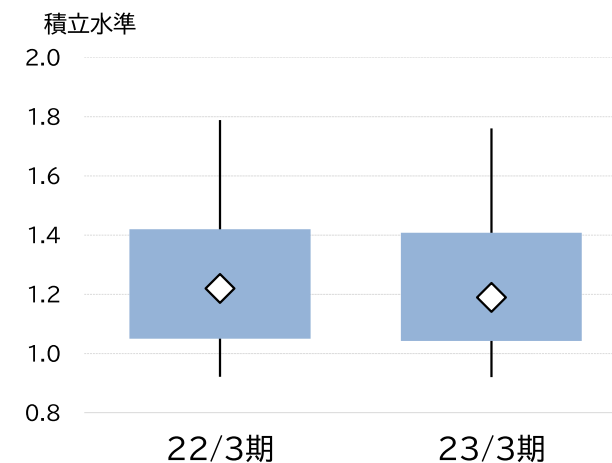
- ✓ 非継続基準に関する積立水準の平均は僅かながら低下しております(22/3期:1.30⇒23/3期:1.28)。
- ✓ 積立水準が1.0未満となる制度の割合も前年より僅かに増加(22/3期:17%⇒23/3期:19%)、継続基準よりも非継続基準に抵触している割合が高いことが確認できます。

【図表】非継続基準に関する積立水準(=純資産額/最低積立基準額)



	0.8未満	0.8以上	0.9以上	1.0以上	1.1以上	1.2以上	1.3以上	1.4以上	1.5以上	1.6以上	合計
22/3期	4%	3%	10%	16%	15%	14%	11%	7%	4%	15%	100%
23/3期	3.9%	3.7%	11%	15%	17%	12%	12%	7%	4%	14%	100%

※グラフ中「1.0～」表中「1.0以上」の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

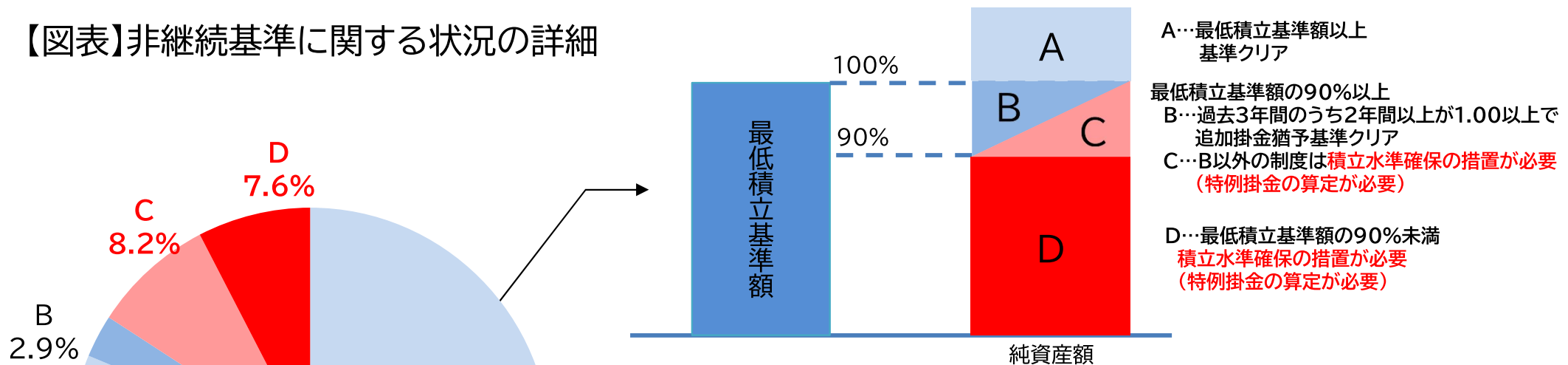


	積立水準	
	22/3期	23/3期
上位10%点	1.79	1.76
上位25%点	1.42	1.41
中位点	1.22	1.19
下位25%点	1.05	1.04
下位10%点	0.92	0.92



- ✓ 非継続基準に抵触し、かつ積立水準確保の措置を要する制度が16%あり、一部の制度で追加掛金の検討が必要となっていることが確認できます。(参考:22/3期の割合:15%)
- ✓ なお、非継続基準においては予定利率について「標準的な利率に0.5%以内の率の加減」を行えますが、積立水準1.0未満先に限定しても当該加減(特に利率の加算)を行わない制度の方が多く、緩和策を講じずに追加掛金の設定を行っていることが確認できます。(制度全体でも加減を行っている制度は20%弱。)

【図表】非継続基準に関する状況の詳細



●標準的な利率を適用する制度と標準的な利率に0.5%を加算した利率を適用する制度の積立比率ごとの割合

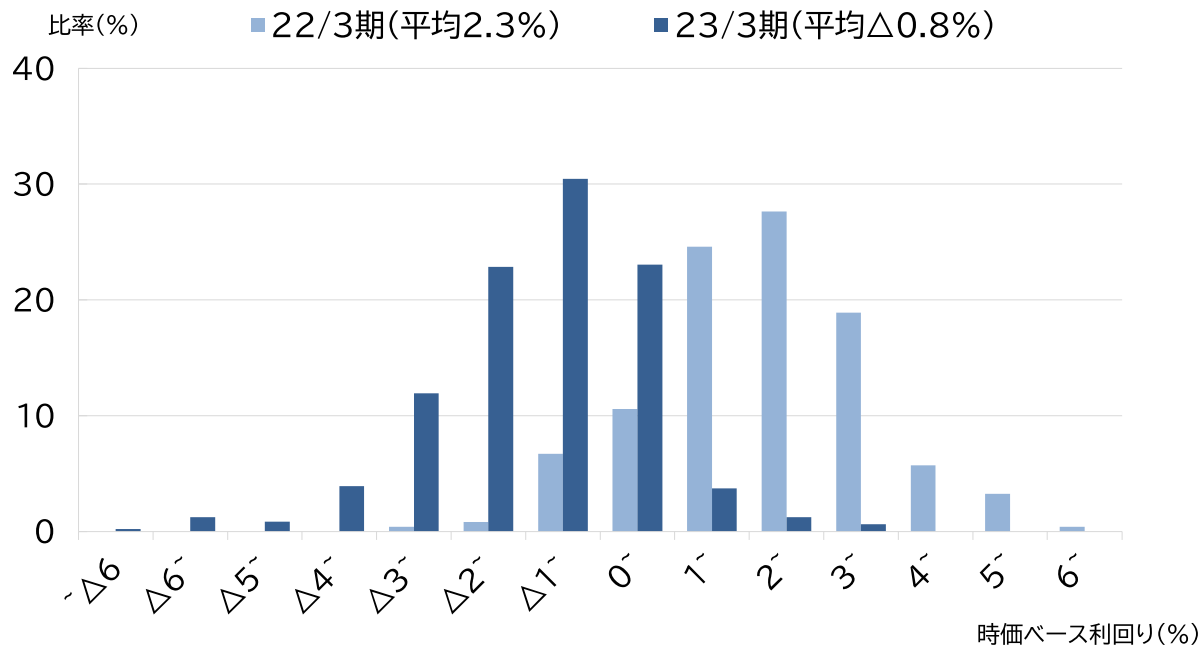
	0.8未満	0.8以上	0.9以上	1.0以上	1.1以上	1.2以上	1.3以上	1.4以上	1.5以上	1.6以上	合計
利率加算なし	2%	2%	6%	11%	14%	11%	11%	7%	4%	14%	82%
利率加算あり	2%	2%	5%	4%	3%	1%	1%	0%	0%	0%	18%
合計	4%	4%	11%	15%	17%	12%	12%	7%	4%	14%	100%

利率加算なし(計10%)の方が利率加算あり(計9%)よりも多い。

最低積立基準額の予定利率  
 ・厚生労働大臣が定める標準的な利率(0.66%):82%  
 ・上記に0.5%以内の率を加減した利率:18%

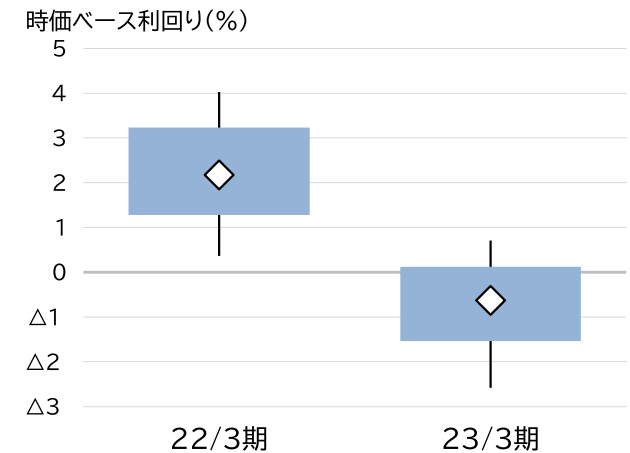
- ✓ 時価ベース利回りの平均値(△0.8%)は次ページに記載の予定利率の平均値(2.3%)を下回りました。
- ✓ 時価ベース利回りが予定利率を上回った制度が1.2%、下回った制度が98.8%となっております。

【図表】時価ベース利回り



	△5%未満	△5%以上	△4%以上	△3%以上	△2%以上	△1%以上	0%以上	1%以上	2%以上	3%以上	合計
22/3期	0%	0%	0%	0.4%	1%	7%	11%	25%	28%	29%	100%
23/3期	1%	1%	4%	12%	23%	30%	23%	4%	1%	0.6%	100%

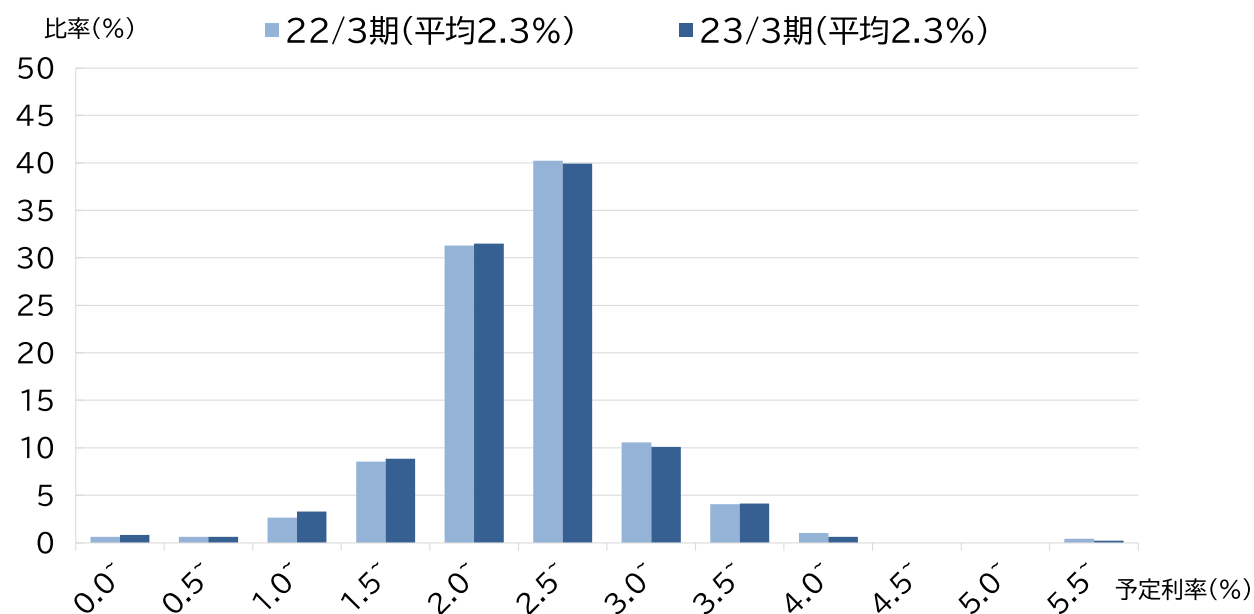
※グラフ中「1~」表中「1%以上」の欄は「時価ベース利回り1%以上2%未満」の割合を示しています。  
 ※初回決算などにより、決算期間が1年以外の制度も含まれております。



	時価ベース利回り(%)	
	22/3期	23/3期
上位10%点	4.03	0.71
上位25%点	3.24	0.12
中位点	2.18	△ 0.63
下位25%点	1.28	△ 1.54
下位10%点	0.36	△ 2.58

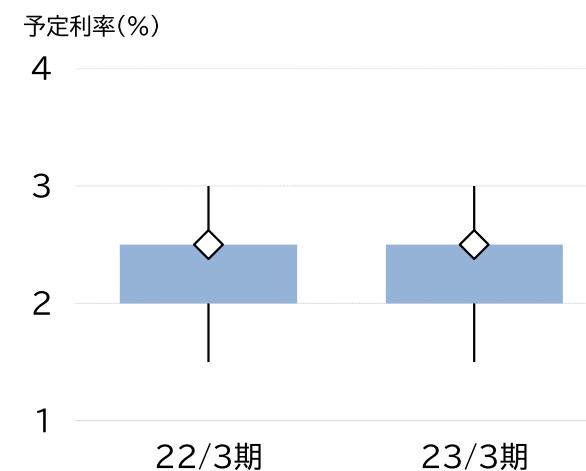
- ✓ 予定利率の平均は2.3%で、多くの制度は2%台に設定していることが確認できます。
- ✓ 前年と同様の傾向であり、予定利率の傾向は大きく変わっていないと考えられます。

【図表】予定利率



	1.0%未満	1.0%以上	1.5%以上	2.0%以上	2.5%以上	3.0%以上	3.5%以上	4.0%以上	4.5%以上	5.0%以上	合計
22/3期	1%	3%	9%	31%	40%	11%	4%	1%	0%	0%	100%
23/3期	1%	3%	9%	31%	40%	10%	4%	1%	0%	0%	100%

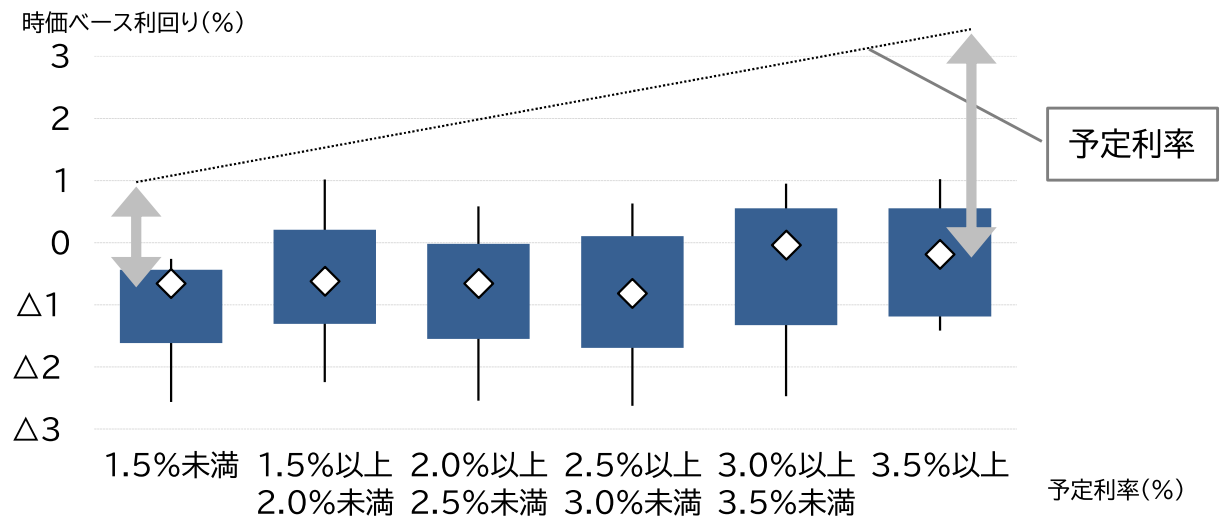
※グラフ中「1.0~」表中「1.0%以上」の欄は「予定利率1.0%以上1.5%未満」の割合を示しています。



	予定利率(%)	
	22/3期	23/3期
上位10%点	3.00	3.00
上位25%点	2.50	2.50
中位点	2.50	2.50
下位25%点	2.00	2.00
下位10%点	1.50	1.50

✓ 時価ベース利回りの中位数及び平均値を確認すると、予定利率が高いほど時価ベース利回りとの差が大きい(すなわち年金財政における利差損が大きい)、との結果となりました。

【図表】予定利率ごとの時価ベース利回り

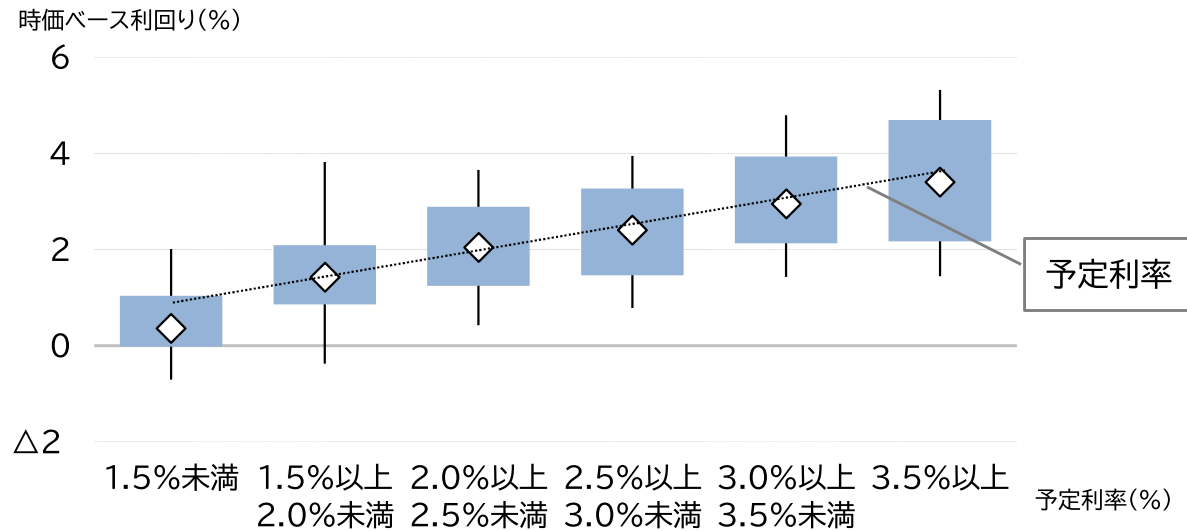


	1.5%未満	1.5%以上 2.0%未満	2.0%以上 2.5%未満	2.5%以上 3.0%未満	3.0%以上 3.5%未満	3.5%以上
上位10%点	△0.27%	1.02%	0.58%	0.63%	0.95%	1.02%
上位25%点	△0.44%	0.21%	△0.02%	0.10%	0.55%	0.55%
中位点	△0.66%	△0.62%	△0.66%	△0.82%	△0.04%	△0.19%
下位25%点	△1.62%	△1.31%	△1.55%	△1.70%	△1.33%	△1.19%
下位10%点	△2.57%	△2.25%	△2.55%	△2.63%	△2.47%	△1.42%
時価ベース利回りの 平均値	△1.21%	△0.69%	△0.80%	△0.94%	△0.47%	△0.19%
予定利率の 平均値	0.84%	1.54%	2.03%	2.50%	3.00%	3.65%

予定利率が高いほど時価ベース利回りとの差が大きい

✓ 前年度は、概ねどの予定利率においても、平均的には期待通りの収益率となっていました。

【図表】予定利率ごとの時価ベース利回り



	1.5%未満	1.5%以上 2.0%未満	2.0%以上 2.5%未満	2.5%以上 3.0%未満	3.0%以上 3.5%未満	3.5%以上
上位10%点	2.00%	3.82%	3.65%	3.95%	4.79%	5.32%
上位25%点	1.04%	2.08%	2.89%	3.27%	3.93%	4.69%
中位点	0.36%	1.43%	2.04%	2.41%	2.95%	3.40%
下位25%点	△0.03%	0.85%	1.24%	1.46%	2.13%	2.17%
下位10%点	△0.71%	△0.38%	0.42%	0.78%	1.43%	1.44%
時価ベース利回りの 平均値	0.45%	1.53%	2.05%	2.37%	3.13%	3.30%
予定利率の 平均値	0.82%	1.54%	2.02%	2.50%	3.01%	3.75%

時価ベース利回りが  
予定利率と概ね同水準

# End of Presentation

- 本資料は、情報の提供を目的として作成しており、具体的な対応についてはお客様のご判断により行っていただくこととなります。お客様のご判断によって行ったご対応の結果生じた損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
- 本資料における弊社からの提案をお客様が採用されない場合であっても、弊社とのお取引についてお客様が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本資料における提案をお客様が採用されることをお客様とのお取引の条件とすることはありません。
- 本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。また、今後の金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が変更となる場合がございます。
- 本資料は、法律・会計・税制上の助言をなすものではないため、法律・会計・税制上の取扱いについては各専門家にご確認くださいようお願い申し上げます。
- 本資料の数値は、一定の前提に基づく概算数値が含まれる場合があります。実際の適用に際しては正式な計算を行う必要があり、その場合の結果は差異が生じますのでご注意ください。また、シミュレーションやバックテスト等のデータ、運用実績やリスク・リターン等による商品分類図を含めた本資料の内容は、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 本資料に係る一切の権利は、他社資料の引用部分を除いて三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- 本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会くださいますようお願い申し上げます。

(以下の表示は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用する金融商品取引法第37条の規定に基づく表示です。)

## ・信託契約に係るリスクについて

信託契約においては、金利・為替・株式等の価格変動により、また、投資先の信用状況の変化(発行者の事業内容、財務等の経営状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等)により、損失が生ずることとなるおそれがあります。

## ・契約の際、お支払い頂く報酬・手数料等について

本資料の記載内容に基づきお客様が弊社と新たに各種契約を締結する場合は、所定の報酬・手数料等が発生いたします。個別の計算方法はお客様と弊社が協議のうえ決定します。契約締結にあたっては、必ず弊社営業担当者宛に計算方法をご確認くださいようお願い申し上げます。

## ・商号等

弊社の商号等 : 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号  
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会